

オンライン同時開催

労働基準法の実務講座

～「採用から退職まで」の人事労務管理の実務的留意点～

労働基準法の中で、トラブルの発生が多い採用から退職までの人事労務管理の実務に関する留意事項を取り上げ、Q&A方式で分かりやすく解説いたします。また、最近では有期雇用者に関する労使トラブル（更新拒否、無期転換拒否、契約途中での解雇など）も多く発生していることから、この点に関する実務上の留意事項についても解説いたします。

（事業主様、人事・労務ご担当者様 対象）

開催要領

- 日時：2024年1月11日（木）10：30～15：30
- 場所：北海道建設会館 8階A会議室（札幌市中央区北4条西3丁目1番地）
- 講師：西林社会保険労務士事務所 所長 西林 寛 昌氏
- 受講料：会 員（お一人様） 8,800円（消費税込み）
一 般（お一人様） 12,100円（消費税込み）

※受講料は、開催日前日までに銀行振込にてお願いいたします。

なお、振込手数料は貴社にてご負担願います。また、当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。

●振込先口座名：北海道経済連合会労働政策局

・北洋銀行本店(普)0009787 ・北海道銀行本店(普)0103293 ・北海道信用金庫本店(普)5040470

5. 申込期限：1月4日（木）※但し、定員になり次第締め切らせていただきます。

6. 参加申込：裏面のURL、QRコードからWebで入力、又は添付申込書でFAXにて願います。
※「会場参加」か「オンライン参加」を選択してください。ただし、「会場参加」が定員に達した場合は、「オンライン参加」のみの受付となります。

7. お問い合わせ：北海道経済連合会 労働政策局 担当 竹上・児玉

Tel:011-251-3592

■労働基準法の実務講座」申込書（2024/1/11開催）■

北海道経済連合会 労働政策局 行 (FAX：011-231-2311)

年 月 日

【個人情報の取扱いについて】

①本申込書でご記入いただく個人情報は、本セミナーに関するお知らせ、お問い合わせおよび開催・運営に関する事項の他、当会のプライバシーポリシーの利用目的の範囲で利用いたします。※当会のプライバシーポリシーはこちら⇒
<https://www.dokeiren.gr.jp/privacy/>

②ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの講師、委託先に提供する場合があります（ただし、電話番号、FAX番号、E-mail アドレスを除きます）。

上記、個人情報の取扱いに同意いたします（にチェックを記入願います）。

会社・団体名					
受講者	所属・役職等	フリガナ氏名	経験年数	年	
受講方法をお選びください		会場参加 ・ オンライン参加			
オンライン参加を希望の方は視聴用URLを受け取るためのメールアドレスをご記載ください					
申込ご担当者	所属・役職等	氏名			
	電話	FAX			
	E-mail address:				

<支払方法> ()月()日（北洋、道銀、北海道信金）に振り込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

URLから申し込みは ↓

QRコード申し込みはこちらから⇒

<https://forms.office.com/r/D3s28e2fHq>



【講 座 内 容】

1. 採用・試用期間

(1) 採用

- ①採用は事業主の自由か（採用の自由の根拠と限界）
- ②内定取り消しはどのような場合に行えるか
- ③採用内定者の入社時期を繰り下げられるか

(2) 試用期間

- ①試用期間の長さは自由か
- ②試用期間を延長することは可能か
- ③試用者と本採用者の法的な違いは

2. 人事異動

(1) 配置転換・転勤

- ①配置転換・転勤させる場合に考慮すべき事項は
- ②転勤命令に伴う法律上の問題点は

(2) 出向

- ①出向させる場合の要件と留意事項は
- ②出向元に復帰させる場合、従業員の同意は必要か
- ③ 出向先は出向社員を解雇できるか

3. 服務規律と懲戒

(1) 服務規律

- ①服務規律にはどんな事項があるか
- ②タイムカードの打刻がない者を欠勤扱いにできるか
- ③病状不明の者に指定医の受診を命ずるのは
- ④アルバイトを理由に残業を拒否できるか

(2) 懲戒

- ①懲戒処分の種類、段階と決め方及び正当性
- ②私生活上の行為は懲戒の対象となるか
- ③退職願が提出されている者でも懲戒解雇できるか
- ④懲戒解雇者には退職金を支払わなくてもよいか

4. 労働契約・就業規則

(1) 労働契約

- ①労働条件が事実と異なる場合は契約解除できるか
- ②契約期間満了前の退職者に違約金を請求できるか

(2) 就業規則

- ①届出がされていない就業規則は無効か
- ②労働者に周知されていない就業規則は無効か
- ③就業規則の不利益変更が認められる場合とは（労働契約法による考察）

5. 退職・有期雇用・解雇

(1) 退職

- ①退職するのに会社の承認は要するか
- ②退職願はいつでも撤回できるか

(2) 有期雇用

- ①有期雇用労働者の雇止めに関する留意事項とは
- ②有期雇用労働者を期間満了前に会社の都合で解雇できるか
- ③有期雇用から無期雇用への転換に関する留意事項とは

(3) 解雇

- ①どのような理由なら解雇できるか
- ②勤務態度不良や能力不足を理由とする解雇の留意事項は
- ③解雇予告や解雇手当の支払のない解雇の意思表示は有効か

6. その他（ハラスメント、副業・兼業、労使トラブル対応）

(1) ハラスメント

- ①セクハラ防止のために事業主が講じる措置とは（男女雇用機会均等法による考察）
- ②指導とパワハラの境界線とは（労働施策総合推進法による考察）

(2) 副業・兼業

- ①副業や兼業は認めなければならないか

(3) 労使トラブル対応

- ①個人ユニオンから労使交渉を求められた場合は